

地域公共バス「池 07 系統」運行支援事業について

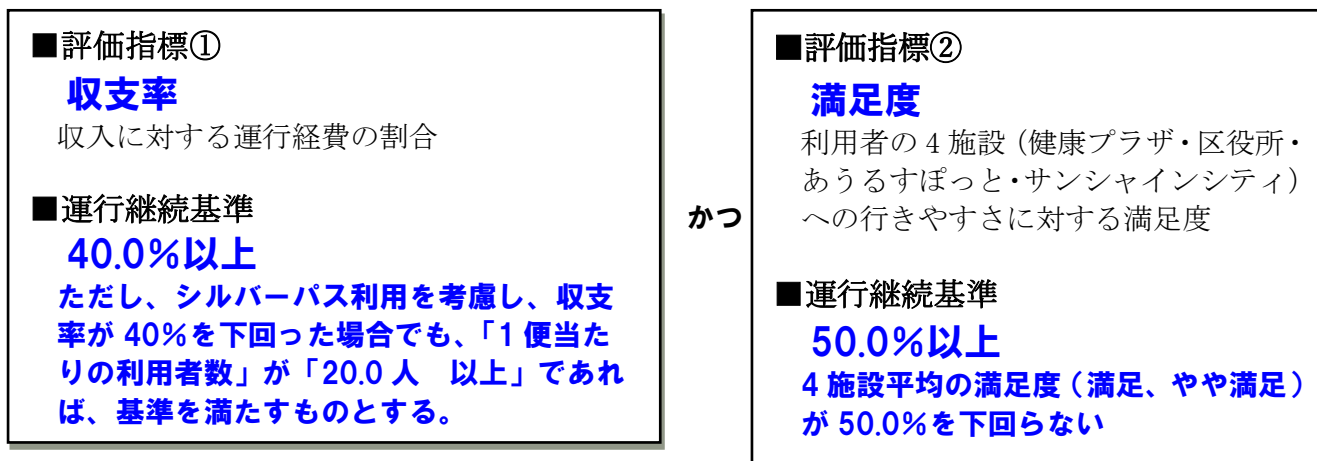
1. 事業概要

平成 23 年 3 月から江古田二又と池袋駅西口間を結ぶ「池 07 系統」を、区民の利便性の向上のため、池袋駅東口のサンシャインシティ方面まで延伸し、区は、社会実験として運行支援事業を開始した。社会実験では、乗車状況や利用者の意識調査から事業評価を行い、平成 28 年度に公共交通会議による運行継続の承認を受け、現在、区の地域公共バス運行支援事業補助金交付要綱に基づき継続運行している。

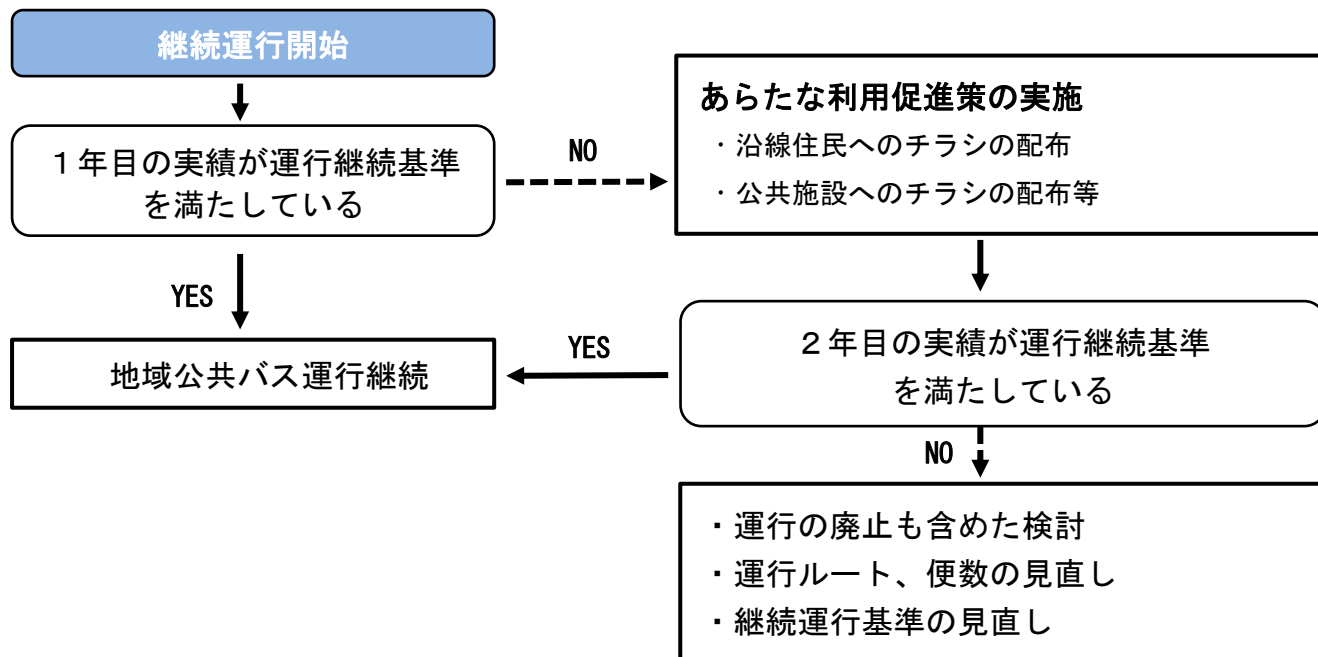
2. 運行評価について

本系統の継続運行については、平成 28 年度に開催した本会議において、過度な財政負担を避けるため、評価検証のモニタリングを引続き行い、2 年連続して運行継続基準を満たしていない場合、運行継続フローのとおり廃止を含めた検討を行うとしている。

(1) 運行継続基準



(2) 運行継続フロー



3. 令和 3 年度評価について

例年 6 月から 7 月に乗車人数や利用者の満足度等について、一週間全便調査及びアンケート調査を実施している。令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の発生状況から乗客や調査員の安全面を考慮し調査は未実施であったが、本会議において元年度収支やこれまでの評価により、現状のまま運行継続することとなった。今年度については、感染対策を十分に施し、令和 4 年 2 月 15 日（火）から 2 月 21 日（月）の 7 日間で実施し、調査結果は以下のとおりである。

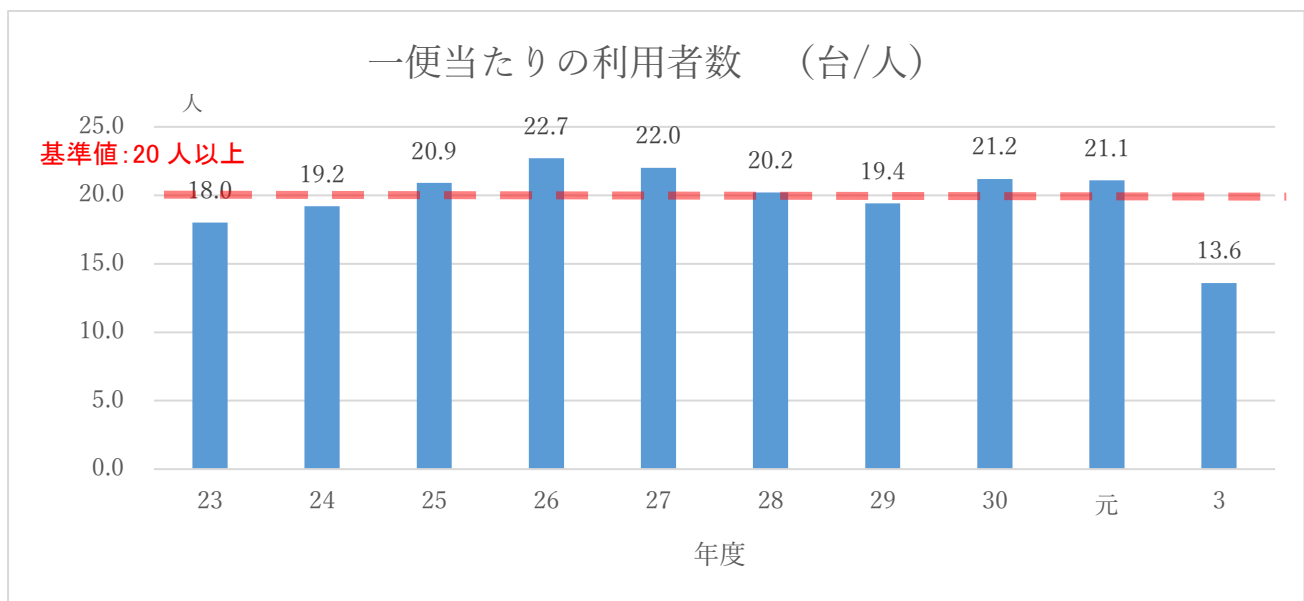
(1) 評価指標①【収支率】：37.7%（収支率については前年度決算額で算出）

収支率の推移（平成 23 年度～令和 2 年度）

（単位：千円）

年度	収入 ① ・現金 ・IC カード ・シルバーパス 等	支出 ② 運行経費 その他支出 (工事費等) を除く	その他支出 ③ ・工事費 ・車両償却費 ・ラッピング 費用等	収支率(%) 収入/支出② =①/②	区補助金 (② + ③) - ①	年間乗車人数(人) ※一週間全便 調査による推 計値	利用者一人当 りの区補助額 (円/人) 区補助金/年間 乗車利用人数
23	11,013	27,138	7,741	40.6	23,866	104,780	228
24	10,868	26,877	11,274	40.4	27,283	111,592	244
25	11,455	27,164	5,395	42.2	21,104	121,472	174
26	11,768	27,637	6,634	42.6	22,503	132,028	170
27	12,505	31,123	14,689	40.2	33,307	128,128	260
28	11,111	27,061	648	41.1	16,597	117,520	141
29	11,363	27,306	644	41.6	16,587	113,048	147
30	11,777	27,768	1,154	42.4	17,145	123,396	139
元	11,982	29,427	1,966	40.7	19,410	122,680	158
2	10,557	27,998	3,575	37.7	21,016	調査未実施	不明
3						79,465	

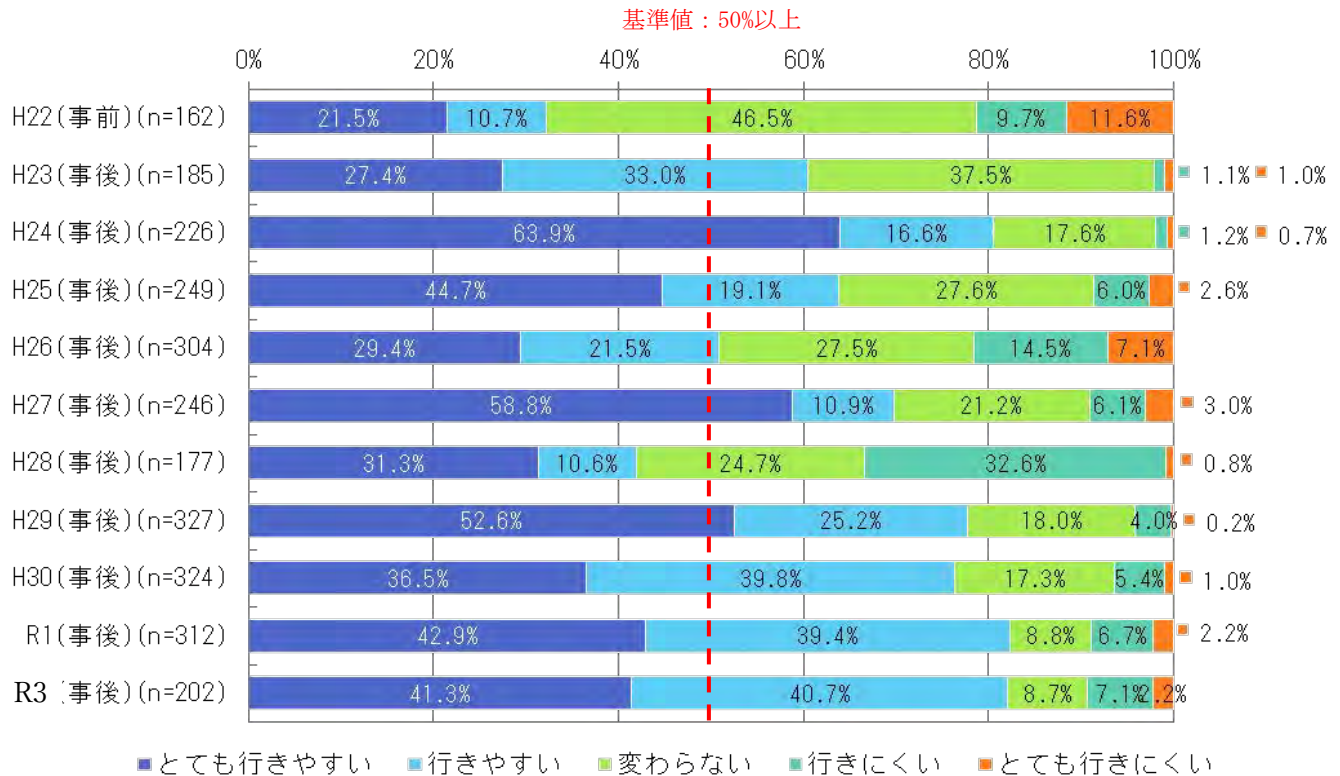
参考 評価指標①【1 便当たりの利用者数】：13.6 人(令和 3 年度調査)



(2) 評価指標②【満足度】：82.0%（「とても行きやすい」「行きやすい」の計）

東池袋方面の公共施設や商業観光施設（健康プラザ・豊島区役所・あうるすぽっと・サンシャインシティ）への行きやすさに対する利用者の満足度

4施設への行きやすさの平均値



4. 結論

	評価指標①		評価指標②
	収支率	1 便当たりの利用者数 (収支率 40%未満)	満足度
運行継続基準	40.0%以上	20 人以上	50.0%以上
令和 3 年度評価	37.7%	13.6 人	82.0%

満足度において、運行表基準を大きく上回ったが、収支指標①の収支率と 1 便当たりの利用者数において、運行継続基準を下回る結果となった。

主な要因として、令和 2 年から続く新型コロナウイルスにより利用者と収入が大きく減少したことが挙げられる。「池 07 系統」に限らず一般乗合バスの同年度の収入は約 30%減少したと日本バス協会は報告しており、コロナの感染予防策が大きな影響を与えていると考えられる。しかし、利用者からの満足度は 8 割を超え、シルバーパス利用者の多い本路線は、高齢者等の交通弱者にとって区の東西を結ぶ重要な公共交通と言える。

本年度においては、基準を下回ったことから運行継続フローに従い、公共施設へのチラシ配布等の利用促進策を早期に実施する。